

令和 5 年第 4 回

阿武町農業委員会総会議事録

令和 5 年 4 月 7 日（金）午前 9 時～

阿武町役場 2 階小会議室

令和5年第4回

阿武町農業委員会総会議事録

1 日 時 令和5年4月7日 9:00～10:00

2 場 所 阿武町役場2階小会議室

3 会議に付した議案

協議第5号 農用地利用集積計画について

諮問第3号 農業経営改善計画に伴う意見について

諮問第4号 農地区分の変更について

議案第6号 中間管理機構との協議の勧告について
令和4年度利用意向調査の結果について

その他

令和5年度最適化活動の目標の設定等

農業者年金加入推進者名簿について

農業者年金新規加入表彰について

農業者年金加入推進部長の推薦について

4 出席委員

1番 藤井 聖博 2番 山本 仁至 3番 末益 一夫

4番 田中 守 5番 伊藤 佐登子 6番 池田 誠

5 欠席委員

なし

6 関係人

なし

7 事務局職員

局 長 野 原 淳

書 記 小田 慎也

○議 事

事務局長

定刻になりましたので只今より令和5年第4回阿武町農業委員会総会を開催します。

最初に会長よりご挨拶をお願いします。

会 長

(会長あいさつ)

議 長

それでは、第4回阿武町農業委員会総会を開会いたします。

本日の総会には委員全員の出席がありますので、総会が成立していることを報告いたします。

次に、議事録署名人に、2番●●●●委員、3番●●●●委員を指名しますのでよろしくお願いします。

議 長

それでは議事に入ります。協議第5号について事務局お願いします。

事務局

協議第5号、農用地利用集積計画について、

1件目は、●●●●が所有する福田下宇田地の田を、令和5年4月1日から令和10年3月31日まで使用貸借権により●●●●へ貸し出すものです。

2件目は、●●●●が所有する奈古下郷の田を、令和5年4月1日から令和10年3月31日まで使用貸借権により●●●●へ貸し出すものです。

3件目は、●●●●が所有する奈古藤並の田、●●●●が所有する奈古一ノ瀬の田、●●●●が所有する奈古原河内の田、●●●●が所有する奈古藤並と原河内の田を、令和5年4月1日から令和10年3月31日まで使用貸借権により●●●●へ貸し出すものです。

4件目は、●●●●が、経営移譲年金受給の要件を満たす為、所有する福田下茶屋沖、上分、長尾の田を、令和5年4月1日から令和10年3月31日まで使用貸借権により子である●●●●へ貸し出すものです。

5件目は、●●●●が所有する福田下塩王寺の田、●●●●が所有する福田下道付、樋ノ本の田、●●●●が所有する福田下小野沖の田を、令和5年4月1日から令和10年3月31日まで1筆あたり30キロの現物による賃貸借権により●●●●へ貸し出すものです。

ご審議のほど、よろしくお願いします。

議 長

意見・異議ございますか。

(全員承認)

議 長

次に諮問第3号について、事務局お願いします。

事務局	諮問第 3 号、農業経営改善計画に伴う意見について、●●●●が、認定農業者の再認定を行うに当たり、阿武町長から阿武町農業委員会へ意見を求めるものです。肥料代を節約し、100 万円から 250 万円へ売上増加を目指します。ご審議のほど、よろしくお願いします。
議 長	意見・異議ございますか。 (全員承認)
議 長	次に諮問第 4 号について、事務局お願いします。
事務局	諮問第 4 号、農地区分の変更に伴う意見について、木与地区で工業用地を造成するに当たり、農地のおおむね 300 メートル以内に高速自動車国道等の出入口が建設されたことを理由に、阿武町大字木与●●●●外 19 筆の農地 41,155 m ² の農地区分を第 1 種から第 3 種へ変更することについて、阿武町長から阿武町農業委員会へ意見を求めるものです。ご審議のほど、よろしくお願いします。
議 長	当該地区担当の委員であり、法人の役員でもある●●委員、発言はありますか。
●●委員	当該の農地を工業用地にすることを、法人の役員は了承している。進出企業が決まるまでの間は、営農はできるのか。
事務局長	木与防災道路の残土があるうちに埋め立てを始める為、営農はできなくなる。
●●委員	当該の農地は町が買うのか。
事務局長	町が購入する。
●●委員	法人内の意思疎通が重要。木与の人がそうして欲しいと言っているのだから進めるべき。
議 長	ほかに意見・異議ございますか。 (全員承認)
議 長	次に議案第 6 号について、事務局お願いします。
事務局	議案第 6 号 中間管理機構との協議の勧告について、令和 4 年度利用意

向調査の結果について、農地パトロールで遊休農地と判定された農地を、担当地区の最適化推進委員が再確認を行い、結果の報告がありました。奈古米山●●●●の農地は、所有者がシルバーに草刈りを委託して改善、宇生賀上万原●●●●の農地は太陽光パネル設置業者が測量の為に草刈りをして改善しています。なお、所有者は太陽光パネルの設置を拒否しております。この報告をもとに中間管理機構へ情報提供を行う予定です。

議 長

意見・異議ございますか。
(全員承認)

議 長

その他について事務局おねがいします。

事務局

令和5年度最適化活動の目標の設定等について、先日本示しました、農地等の利用の最適化の推進に関する指針をもとに作成しました。

農業者年金加入推進者名簿については、昨年、●●●●さんが加入されて、対象者は福賀地区10名、奈古地区3名、宇田郷地区1名の、合計14名となります。なお、60歳以上の対象者が3名おりますが、国民年金の任意加入を条件として加入可能年齢が65歳未満まで引き上げられますので、引き続き対象としております。

農業者年金新規加入表彰について、令和3年度に2名(●●●●、●●●●)、令和4年度に1名(●●●●)の加入があり、2年間で2名以上の加入を達成しましたので、山口県農業会議より表彰を頂きました。

農業者年金加入部長については、職務代理者である●●委員に引き続きお願いします。

最後に、来月の総会につきまして、5月11日(木)9時からお願いします。
(全員認容)

閉会(午前10時00分)